（様式2） 実行計画管理シート

事業名	84	母子健康づくり推進事業	部・課	健康部	保健所保健センター 保健所保健予防課

総合計画との関係	基本目標等		一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標等		14　安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
	（関連施策目標等）		
	（関連施策目標等）		
	4つの重点的に進める施策との関係		2　安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
総合戦略との関係	基本目標		2　安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える
	施策目標		1　安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
市長公約との関係			＜所信表明・市政運営方針での表現＞
	所信表明	○	在宅で育児をされている保護者への相談体制の強化を図る。
	2016(H28)年度市政運営方針	○	支援の必要な妊婦を早期に把握できるよう、妊娠届出時に全ての妊婦を対象とした保健師等による面接を行う。併せて、悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえるよう、地域を担当する保健師の名前及び相談先を記載したマグネットを配布するとともに、母子保健コーディネーターの配置日数を増加する。また、出産後の不安定な時期に適切な支援が受けられるよう、産後ママ安心ケアサービスを拡充する。不妊治療の経済的な負担軽減を図るため、初回分の助成額を引き上げるとともに、新たに男性不妊治療の助成を実施する。
	2017(H29)年度市政運営方針	○	安心して楽しく子育てできるまちを実現していくためには、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を今後さらに充実させていく必要があります。赤ちゃんから高齢者まで切れ目なく、市民にとってより身近な地域で、健康や子育てに関する相談・支援を実施する地域拠点施設を北部支所内に開設します。妊娠の届出時においては、複数のデザインによる母子健康手帳から好きなものを選んでいただけるようにします。
	2018(H30)年度市政運営方針		

事業概要 （目的・内容等）	妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を推進するため、妊産婦健康診査の助成や妊娠・育児に関する知識の普及、産後ケア事業、相談支援、不妊症・不育症治療の支援など母子の健康づくりを推進する。 【拡充】市内9ヵ所（本庁、支所等）で受付けている妊娠届出を保健所、保健センターの2ヵ所に集約し、保健師等による全妊婦への面接相談等を実施する。また、「あなたのまちの保健師PR」として、妊娠届出時に、妊娠や出産、子育てに関しての相談先が一目でわかるマグネットを配付する。さらに、利用者数が増加傾向にある産後ケア事業への対応等のため、母子保健コーディネーターの日数を週2日から週4日に拡充する。

取り組み状況

これまでの取り組み状況		妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を推進するため、妊産婦健康診査の助成や妊娠・育児に関する知識の普及、産後ケア事業、相談支援、不妊症・不育症治療の支援など母子の健康づくりを推進してきた。特定不妊治療費助成については、国の制度改正に伴い、平成28年1月20日以降治療終了者の初回申請分の助成額引き上げや、男性不妊治療費の助成を新たに実施した。
2016(H28)年度の取り組み	予定・目標	・妊産婦健康診査の助成　・妊娠・育児に関する知識の普及　・産後ケア事業の実施 ・妊娠期からの妊産婦訪問・新生児乳児訪問（相談支援）　・不妊症・不育症治療に関する支援 【拡充】 ①妊娠届出時の全数面接相談の実施　②マグネットの配付　③母子保健コーディネーター配置日数の拡充
	実績（評価）	・6月より保健師等による妊娠届出時の全数面接相談を実施：妊娠届出数 2,905件（内、6月以降の届出数2,398件） ・7月より妊娠届出時にマグネットを配付：配付数2,176枚 ・妊婦健康診査受診者延べ数 33,270人、妊産婦歯科健康診査受診者数 761人、妊産婦・新生児・乳児訪問件数 4,323件、産後ケア事業実績実人数75人[ショートステイ148泊、デイサービス48日]、母子保健コーディネーターによる訪問件数269件 ・特定不妊治療費助成451件、不育症治療費助成30件
2017(H29)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	
2018(H30)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	

2019(H31)年度の取り組み	予定・目標	→推進
	実績（評価）	
備考		

課題	4か月児健康診査へ来所した保護者を対象に実施したアンケートでは、産後最も不安や負担を感じる時期は、「産後1か月以内」や「退院後」が多かった。また、受けたかった支援としては「授乳指導」「赤ちゃんへの接し方」が多かった。産後間もない時期に必要な支援につながるよう、妊娠中からサービスについて周知徹底しておく必要がある。 　特定不妊治療費助成については、平成28年度国の制度改正により、治療期間初日における妻の年齢制限及び通算助成回数の見直しがあったため、申請件数が減少傾向にある。不育症治療費助成については、申請件数は増加傾向にあるが更に事業の周知を図る必要がある。
今後の対応	・母子健康手帳は4種類のデザインを準備し妊婦やその家族が好きなデザインを選べるようにすることで、まちの魅力向上を図る。 ・市民にとってより身近な場所で妊娠届の受付、健康教育、健康相談、訪問指導等を実施するため、北部支所内に地域拠点を開設する。（国が全国展開を目指している「子育て世代包括支援センター」として位置づけ） ・妊娠届出時の全数面接相談やホームページ等で産後ママ安心ケアサービスや地区担当保健師の周知徹底を図る。 ・産科医療機関に加え、妊婦健康診査を実施している婦人科とも連携を強化する。 ・特定不妊治療費助成と不育症治療費助成共に、今後も引き続き、広報掲載やFMひらかたでの放送等により、更なる両事業の周知に努める。

達成状況（実行計画）	○：達成に向けて進行・継続中	達成状況（市長公約）	○：達成に向けて進行・継続中

関連指標

指標名	施策指標	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
妊娠11週以下での妊娠の届出率	○	95.25	95.07	95.28				96.0	%
指標の説明		指標の実績（評価）							
妊娠11週以下での妊娠の届出数／全届出数		H28.6月より、妊娠届出時の全数面接相談開始に伴い、届出窓口を2箇所に集約したが、妊娠11週までに届出する妊婦の割合は増加している。							

指標名	施策指標	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明		指標の実績（評価）							

指標名	施策指標	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明		指標の実績（評価）							

指標名	施策指標	H26	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)	単位
指標の説明		指標の実績（評価）							

事業費（決算ベース）

単位：千円

年度	事業費総額	国庫支出	府支出金	起債	受益者負担	その他	一般財源
2016(H28)年度	403,531	76,168	3,811				323,552
2017(H29)年度	0						
2018(H30)年度	0						
2019(H31)年度	0						

整備事業の場合の総事業費 0 千円 （建設経費 0 千円 ， 用地費 0 千円 ）